

- 第1 監査目標 公共工事の設計・施工の適正性を検証する。
- 第2 監査対象 藤沢市民病院東館柱補強工事
(計画建築部 公共建築課)
- 第3 監査実施期間 2010年(平成22年)11月4日から
2011年(平成23年)1月25日まで
- 第4 監査を実施した委員 監査委員 青柳義朗
同 鵜川正樹
同 佐賀和樹
同 松下賢一郎

第5 監査実施の経過

1 対象工事の選定

2010年(平成22年)4月1日から同年8月27日までの間に市が締結した金額が2千万円以上の工事請負契約に係る工事で完成時期が2010年(平成22年)12月から2011年(平成23年)1月までのもの9件の中から、その契約金額、工種、工事の進捗状況等を勘案して次の工事を選定した。

- (1) 工事名 藤沢市民病院東館柱補強工事
- (2) 担当課 計画建築部 公共建築課
- (3) 請負金額 111,247,500円
- (4) 工事場所 藤沢市藤沢二丁目6番1号
- (5) 工期 2010年(平成22年)5月19日から
2011年(平成23年)1月17日まで
- (6) 工事概要 炭素繊維シート補強
コンクリート打増
構造スリット
その他付帯工事(機械設備・電気設備工事)

2 調査事項

- (1) 計画及び設計は適切か
- (2) 積算は適切か
- (3) 入札及び契約は適切か
- (4) 工事監理は適切か
- (5) 施工及び施工管理は適切か

3 監査手続

対象とした工事に係る計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、検査、当該工事の契約等を、妥当性、公正性、適正性、経済性及び公平性の観点から検証し、当該工事が適正かつ効率的に執行されているかどうかについて、工事主管課等から関係資料の提出と内容説明を求め、現地調査その他必要と認めた監査を実施した。

なお、工事技術調査は特定非営利活動法人地域と行政を支える技術フォーラムに業務委託し、2010年（平成22年）11月17日に派遣された技術士が次の手順により調査を実施した。

- (1) 担当部課による工事概要説明
- (2) 設計図書類（特記仕様書、設計図、積算書等）の閲覧
- (3) 工事請負契約書の閲覧
- (4) 施工計画書の閲覧
- (5) 施工管理帳票類の閲覧
- (6) 工事監理状況の調査
- (7) 施工管理状況の調査
- (8) 施工状況の確認
- (9) 関係職員等への質問による調査

第6 調査の結果

計画、設計、積算、工事監理、施工管理、施工状況、当該工事の契約等については、適切に執行されているものと認められた。技術士が、今回の補強工事の位置づけを明確にするため、耐震調査結果から補強工法を選定するまでの過程がわかるフロー図を作成すること、開口部(窓)を資材及び作業員の出入口としている箇所には、室内に入る際の転落防止対策として足場を設置しておくことが望ましいとの意見があったが、すでに対応済となっている。

以 上